

平成 29 年 5 月 1 日

各 位

上場会社名 株式会社 郷鉄工所
代表者名 代表取締役社長 林 直樹
(コード番号 6397)
問合せ先責任者 常務執行役員 若山 浩人
(TEL. 052-586-1123)

当社株式の時価総額に関するお知らせ

当社株式は、平成 29 年 4 月において月間平均時価総額が 10 億円未満となりましたので、今後の見通し等につきましてお知らせいたします。

記

1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、平成 29 年 4 月の月間平均時価総額が 10 億円未満となりました。東京証券取引所有価証券上場規程第 601 条第 1 項第 4 号 a 本文では、9 ヶ月（事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を 3 ヶ月以内に東京証券取引所に提出しない場合にあつては、3 ヶ月）以内に、毎月の月間平均時価総額及び月末時価総額が 10 億円以上とならないときは、上場廃止になる旨規定されております。

(ご参考)

- ① 平成 29 年 4 月の月間平均時価総額 933,784,858 円
- ② 平成 29 年 4 月の月末時価総額 1,012,919,168 円
(4 月 28 日終値 64 円 × 4 月 28 日上場株式数 15,826,862 株)

2. 今後の見通し等について

当社は、平成 28 年 6 月 30 日付の「債務超過の猶予期間入りに関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、平成 28 年 3 月期決算において債務超過の状態となったため、上場廃止に係る猶予期間に入っておりますとともに、平成 29 年 3 月 30 日付の「当社株式の監理銘柄（確認中）への指定に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社の債権者に対して固定資産・流動資産を譲渡すること及び当該譲渡に係る売却代金と譲渡先からの借入債務を相殺することを決議し、それにより債務免除益が発生する旨の公表をしたことにより、債務免除益の金額によっては上場廃止となるリスクを有しており、上場廃止となるおそれがあることから、監理銘柄に指定されております。債務免除益の金額につきましては、現在精査中であり、監査法人と協議のうえ判明次第開示を行ってまいります。

なお、今後平成 29 年 7 月末までの間に、東京証券取引所へ「事業の現状、今後の展開、事業計画の改善、その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面」を提出する予定であります。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますが、今後とも引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上